



**HILL
CLIMB**
R-10-N

クシマヒルクライム 2026

特別規則書

開催地：串間市あじさいロード

開催日：2026年11月22日（日）

オーガナイザー：ルート.10.延岡

参加受付：10月20日～11月10日

後援：串間市



モータースポーツクラブ

R.10.N

公示

本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として、スポーツマンシップに基づく交通徳の涵養及び運転技術の習得を目的として企画されたものである。

- 第1条 競技会の名称 クシマヒルクライム2026
- 第2条 競技種目 4輪自動車によるヒルクライム
- 第3条 競技の格式 R.10.N格式競技
- 第4条 開催日 2026年11月22日(日)
- 第5条 開催場所、距離 串間市大平地区 約3Km区間占有(貸切)コース
- 第6条 オーガナイザー ルート.10.延岡 代表者:米良 薫
〒881-0005 宮崎県西都市大字三宅4063-8
TEL:090-7532-0408

第7条 開催日時及び競技スケジュール

開催日	
ゲートオープン	4:30
第1回審査委員会	4:30～
受付、参加確認	4:30～6:30
車検	5:00～7:00
コース試走	5:45～8:00
ブリーフィング	8:20～8:35
第1ヒート開始	9:00
第2ヒート開始	11:30(予定)
暫定結果発表・第2回審査委員会	14:00～14:20(予定)
表彰式	14:20(予定)

第8条 競技役員

- 競技会審査委員会 審査委員長: 金丸 博文
 審査委員: 佐藤 裕一
 審査委員: 畔野 智晴
- 競技役員 組織委員長: 上野 国作
 競技長: 米良 薫
 コース委員長: 松本 竜馬
 副コース委員長: 宮崎 和己
 技術委員長: 杉原 義彦
 副技術委員長: 門村 康生
 計時委員長: 松村 知浩
 副計時委員長: 年見 憲人
 救急委員長: 木本 靖之
- クシマヒルクライム準備室事務局長: 曾地 良英

第9条 参加申込および問い合わせ先 クシマヒルクライム準備室

1.参加申し込み先

e-mail: kushima.hillclimb@gmail.com 松本竜馬

郵送・現金書留: 〒881-0005西都市三宅4063-8 米良薫

Fax: 0983-42-0073

2.問合せ先

e-mail: nandenande311@ezweb.ne.jp 上野国作

Tel: 090-5480-4321

第10条 参加受付及び申込方法

1 受付期間

2026年10月20日(火)～11月10日(火)(必着)

入金〆切:11月10日(火)

2 申込方法

所定の参加申込書に必要事項を記入の上、メールで事務局に送付し参加料は下記口座にお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

また、現金書留でも受理いたします。

誓約書は直筆サインしたものを郵送か、当日受付に提出すること。

参加申込場所 第9条に同じ。

3 振込先

振込口座:宮崎太陽銀行 延岡中央出張所 (普通)257460

振込名義:ルート.10.延岡 会長 米良薫

(ルートテンノベオカ カイチョウ メラカオル)

第11条 参加料

1. 一般:1台につき15,000円とする。

2. 学生割引:全クラス大学生は8,000円とする。申し込み時に学生証の写しを提示のこと。

3. スーパーカークラス:判別が困難な車両があるため参加は自己申告とし
1台につき20,000円とする。

4. 同乗者:1名まで認める。(3,000円)

5. サービス車両:1台につき2,000円とする。(積載車は無料)

第12条 参加者及び競技運転者

1. 参加車両を運転するのに有効な運転免許証を保有していること。

2. 成人であること。

3. 同一車両におけるダブルエントリーは認める。ただし1つのクラスにしか参加できない。

第13条 参加者及び運転者の遵守事項

1. 競技運転者は、レーシングスーツ・ドライビンググローブ・シューズ着用が望ましい。
-レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がない長袖、長ズボンを着用、グローブの軍手タイプは認めない、シューズはスニーカー可-
2. ヘルメットはJIS規格以上着用のこと。(自動二輪用ジェットタイプ以上のこと)

第14条 参加台数及び参加受理

1. 本競技会の出場台数は、各クラス合わせて100台以内とする。
申し込み台数が上限に達した場合、申込期間中にかかわらず受付を終了する。
2. 参加リストは適宜ホームページ上で発表する。

第15条 参加車両及び競技クラス区分

1. 4輪乗用車であること(国産・外車、MT・ATを問わない)。
2. ロールゲージ(ロールバー)の装着は努力義務とする。(無くても出走可)オープンカーは必須。
3. シートベルト:4点式以上のシートベルト装着のこと。
4. マフラー:車検対応のものを推奨する。スマホアプリで計測を行い参加拒否する場合参加料は返還しない。
5. 座席:車検証に記載された乗員分の座席が装着してあること。
6. 区分

Kクラス:軽自動車(NA車に限る)

Aクラス:気筒容積1,500cc以下の車両(過給機付きの軽自動車を含む)

Bクラス:気筒容積1,500ccを超え、2,500cc以下の車両

Cクラス:気筒容積2,500ccを超える車両

Rクラス:Cクラスの車両でラリー選手権規定で定められたエアリストリクターを装着した車両。

Eクラス:動力に電力モーターを使用した車両(ハイブリッドカーを含む)

レジェンドクラス:1990年以前に生産された車両で排気量区分なし

レディースクラス:制限なし

スーパーカークラス:制限なし

※排気量:ターボ、スーパーチャージャーについては排気量に1.7倍をかけた数値とする。
ロータリーは1.0倍

第16条 タイヤ

1. 銘柄、サイズの制限なし。一般量販タイヤであって、スリップサインの出ていないものを使用すること。

第17条 計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 自動計測器を使用し、1/100秒まで計測する。

第18条 公式参加受付

1. 受付にて参加確認を行うこと(免許証提示・原本誓約書の本人確認)。

第19条 公式車両検査及び競技ゼッケン等

1. 競技番号はオーガナイザーによって指定する。競技ゼッケンに対する抗議は一切受け付けない。参加車両はオーガナイザーの決めたゼッケン・ステッカー等を所定の位置に貼付てから車検に臨むこと。
2. 参加者はオーガナイザーの指示した場所において出走可能な状態で車両検査を受けること。
3. OK・SOSカード(受付で配布する)、車検証、ヘルメット・グローブ・シューズはすぐに出せるようにしておくこと。
4. シートベルト・ロールバーの取付状態のチェックを行う。
ボディに固定してあること、ショルダー部はシートの中をとおして身体が固定される状態のこと。
5. 技術委員長より修正を命じられ、その修正を車検時間内に行えない者、もしくは公式車検を受けない者は本競技に参加できない。
6. 入賞した車両は再車検を行う場合がある。
(再車検に要する工具、部品、人員及び費用は参加者の負担とする)

第20条 コース試走

参加予定者は5:45～8:00の間、コンボイ方式でコース内を2回程度走行できる。

(コース試走はオフィシャルカーに挟まれて行う。)

コース試走の間、各クルーは交通法規を遵守しなければならない。

試走中のいかなる違反も審査委員会に報告される。

第21条 ドライバーズブリーフィング

すべての出走者は、ドライバーズブリーフィングに参加しなければならない。(点呼あり)

ドライバーズブリーフィングはHQ前にて行う。

第22条 スタート

1. スタートはスタートリスト順に1分間隔とする。
ただし、安全確保のため、競技委員の判断により1分以上の間隔にすることができる。
2. スタートはスタンディングスタートとし、エンジンは始動しておくこと。
スタートの方法及び合図は、カウントダウンシステム(付則)を使用するとともに、このシステムに同期したフライングチェックシステムを使用したスタート方法とする。
3. カウントダウンシステムが使用できない場合にはスタートオフィシャルの合図によるスタートとする。

4.競技中、何らかのトラブルにより車両がコース上に停止した場合、停止車両を除去するまで待機車両の出走を停止する。

その際、走行中に途中静止させられた車両は、スタート地点に戻り、再スタートさせる。

5.クッションドラムにヒットしたときはゴールでオフィシャルに申告すること。

第23条 コースアウト等に伴う安全義務

選手は、コース上でトラブルが発生した場合、またはコースアウト等により車両を停止した場合、以下の措置を講じなければならない。

1. 車両の停止

トラブルが発生した場合は、可能な限り後続車の走行を妨げない安全な場所に車両を停止させること。

2. 安全確保と後続車への注意喚起

選手は安全な場所へ退避すること。可能な場合は、車両の後方約50mの位置に三角表示板を設置するなど、後続車に危険を知らせる措置を講じること。

3. 後続車への情報伝達

「OK」または「SOS」カード、あるいは所定のジェスチャーサインにより、後続車に状況を知らせること。

4. OKサインが確認された場合

後続車は、ストップラインにおいて、その状況を競技役員に報告すること。

5. SOSサインまたはサインが確認できない場合

「SOS」サインが確認された場合、または「OK」「SOS」のいずれのサインも確認できない場合は、後続車は安全を確保した上で停止し、人命救助に努めること。

この際、後続車が安全に停止できる位置を確保するとともに、救急車両等の緊急車両が通行できるスペースを確保すること。

また、後続車の2台目の車両は、最寄りの競技役員に事故・トラブルの状況を報告すること。

6. 三角表示板

三角表示板を携帯することを推奨する。

7. 牽引装備

牽引フックおよび牽引ロープを装備することを推奨する。

第24条 棄権(リタイア)

1.競技会の途中で競技を棄権(リタイア)する場合、または以降の競技に出走しない場合はその旨を必ず競技役員に申し出なければならない。

第25条 罰則

規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は国内競技規則に記載されている条項に従って罰則が適用される。本規則に関する罰則および本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。

1. スタートでフライングした場合は、ペナルティとして1秒早出につき10秒加算される。
2. クッションドラムの接触は1回10秒加算とする。
3. スタートして5分以内にゴールできなかったものは、そのヒートが無効とし、クラス最遅着タイムに60秒を加算したものを与える。
4. スタート合図後20秒以内にスタートできないと、そのヒートは無効とし、クラス最遅着タイムに60秒を加算したものを与える。
5. ガードレールや電柱及び標識を破損させた場合失格とする。
6. 車両の状態が、競技走行に危険だと判断した場合失格とする。(抗議は受け付けない)
7. フロントガラスが破損している車両は出走させない。
8. 人員が乗車側窓ガラスが空いている場合は出走させない。第26条 順位決定

1. 順位の決定は、2本走行し、その合計タイムの速い順に決定される。
2. 同タイムの場合は、以下の順で決定する。
 - (1) 排気量の少ないものを上位とする。
 - (2) 運転者の年齢の高い方を上位とする。
 - (3) 上記(1)～(2)によっても差がつかない場合は、同順位とする。

第27条 賞典

1. 全クラス 1位～3位 表彰盾及び副賞

※各クラス参加台数により、表彰者の増減を行う。

第28条 抗議

競技参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議することができる。但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議はできない。

抗議は抗議の対象となる理由を具体的に記入した文書にて、1件につき¥20,000の抗議料を添えて、競技長に提出すること。

競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後10分以内にしなければ無効とする。

抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費(作業料、運搬費用等)は全てを抗議者が負担するものとする。

裁定の結果は、競技会審査委員長より口頭にて宣告される。

抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合返還される。

第29条 競技の成立、延期、中止、短縮

競技の進行が全ての参加車両に対して不可能、又は著しい障害になった時、又は他に及ぼす影響等で競技の続行が出来なくなった場合、競技会審査委員会の決定により競技会の成立、延期、中止、短縮をする場合がある。

本競技会は、オーガナイザー並びに大会役員の手違いであるなしに関わらず、競技としての成績判定が可能な限りにおいて、打ち切りの場合でも成立する。

参加車両が1回以上走行を終了した時点で成立する。

競技会の延期により参加者が出場できない場合、又は中止となった場合は参加料を返還する。ただし、中止延期の原因が警報発令以上の気象条件、官公署からの指示による場合は、この限りではない。

第30条 損害の補償

1.参加者及びサービス員は、事故、過失により生じた損害について、自己の責任において一切を処理しなければならない。

又、オーガナイザー及び大会役員並びに道路管理者が一切の損害賠償の責任を免除されることを承知しなければならない。

上記内容については、参加誓約書を提出した時点で、承諾したものとみなす。

2.大会役員はその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行によって万一事故が生じた場合、それに対する一切の補償責任をオーガナイザー、大会役員、道路管理者は免除される。

第31条 本規則書の解釈

本規則書及び競技に関する諸規則(公式通知)の解釈についての疑義は、競技会審査委員会の決定をもって最終とする。

第32条 競技会外での練習走行の禁止

1. 開催場所での、本競技に関する事前の練習走行を禁止する。
2. 練習走行が発覚した場合、大会への参加を拒否する。

第33条 本規則の施行ならびに記載されていない事項

1. 本規則は、本競技会に適用されるもので参加受付と同時に有効となる。

以上

付則

スタートシグナルの表示について

付則

スタートシグナルの表示について

30秒前	15秒前	10秒前
5秒前	1秒前	スタート

このシステムが故障した場合は、クルーに十分聞こえる声で30秒前→15秒前→10秒前→5→4→3→2→1の順にカウントダウンする。